

知見院日暹の初期における教学研究について

——『孟蘭盆御書事』を中心に——

宮 崎 英 朋

一、はじめに

近世の日蓮宗における主要な諍論として不受不施義をめぐる論争がある。この不受不施論争は、国家レベルの権力を巻き込んで大きな展開を見せたが、受派・不受派の融和的決着を見ることなく今日にその跡を残している。この論争のなかで、不受派を代表する人物としては日奥・日樹等が挙げられる。一方受派を代表する人物として、まず挙げられるのは、日重・日乾・日遠の三師であろう。そして、この不受論争をさらに細かく検証していくと、重乾遠三師の下で活躍した人物の一人として、身延山二十六世、知見院日暹（一五八六—一六四八）を挙げることができるとができる。

日暹は日乾の弟子とも日遠の弟子ともいわれ、かの『破奥記』の名目上の著者として知られている。これま

で日暹の教学に関する研究は主に不受不施論争研究のなかで包括的に検討されてきている。ちなみに、日暹の研究における著作として左記のものが挙げられる。

①『日蓮宗学説史』望月歆厚著（昭和四三年、平楽寺書店）

②『日蓮宗不受不施派の研究』影山堯雄著（昭和三一年平楽寺書店）

③『禁制不受不施派の研究』宮崎英修著（昭和三四年平楽寺書店）

④『不受不施派の源流と展開』宮崎英修著（昭和四四年平楽寺書店）

⑤『身延山史』身延山久遠寺編（昭和四八年身延山久遠寺）

⑥「身延文庫における不受不施係争資料」齊等要輪稿（『棲神』二十一号、昭和一年）

しかし、これらの著述はいずれも不受論争のなかで包括的に検討されているものであり、重乾・遠三師に付随して論じられてきているものである。

二、日暹の行状

日暹の俗弟である通心院日境（一六五八〜一七二六）の行状が記されている、忍称院日宣（日本寺第四三世一七一四〜一七八三）の『中興開基通心院日境師行状』によると、京都の新在家（現在の上記区蛤御門付近）の浦井家の四人兄弟の次男として生まれた日暹は、幼くして父母を失ったことが分かる。四人兄弟の長男は、浦井宗竹といい、医療と儒学を生業とし、水戸家領主源威公（徳川頼房）に仕え、領知五百石を有していたという。二男が日暹であり、京都本満寺、甲州身延山を晋したことが記されている。三男は立正院日栖（日揚のこと一六三九〜？）であり、上総小西檀林・洛北鷹峰檀林の化主を歴任したことが示され四男が日境にあたるという。境持院日通（一七〇二〜七七六）の『玉沢手鑑草稿』に、日暹、日揚、日境の兄弟は、それぞれ日遠・日乾・真応院日達（一六二二〜七二）の弟子となり、師弟皆一味同心であった旨が示されている。すなわち日暹は日遠の高弟

と認識されていたようである。

また、六牙院日潮（一六七四〜一七四八）の『本化別頭仏祖統紀』³には日暹は字を隆恕といい、日遠の門人であり、博学多才であって、その評判は世に知れ渡っていたという。そして寂照院日乾の推挙に応じて鷹ヶ峰檀林の化主に就任し、教化利益は非常に高かったとされる。小西檀林は、この噂を聞いて手紙をしたためて化主を望んだという。そこで日暹は方々に使いを馳せ大勢の学者を集めて天台三大部を講義したと伝える。その智目行足は世間になうものはなかったということが記されている。寛永五年（一六二八）日暹四十三歳の時には身延山久遠寺第二六世に晋山している。身池対論では身延側、つまり受派側の代表として対論に臨んだ。この対論によって身延側（受派）は勝利を得、日樹、日奥らは、それぞれ流罪に処せられ、池上本門寺は日遠に、京都妙覚寺は日乾に与えられたが、本末関係にあった寺院は、依然、強硬な不受布施姿勢をもって抵抗したので、本末関係は次第に機能しなくなっていた。そこで日暹は、江戸に残り、不受布施追討の訴状を繰り返し提出した。このことから、平賀、小湊、碑文谷の支配を目指し、制度上の問題として本寺・貫首権を認める日蓮宗法度の制定（※

年表参照)を請け負った。また、身延において寺門の経営に精を注ぎ、慶安元(一六四八)五月二十九日に遷化した。

日暹の教学の動向を直ちに明らかにすることにはつながらないが、研究の一環として不受不施論争の発端である大仏出仕の問題(日暹当時九歳)から十三年後の日暹の作品の紹介していきたい。

三、日暹の著述

日暹はその生涯において、数多くの著述を残している。

しかし、まだまだ資料として未整理のものが多くあり、今後それらを整えることも課題である。現在立正大学に所蔵される身延文庫調査カードによると、その著述は五〇点以上にのぼるが、実際は、他の寺院等も含め、多数存在すると思われる。その中には講義録も含まれる。日暹は各寺院で、講義を開いており、その足跡をみてみると、伊豆の了仙寺、江戸の幸龍寺、瑞林(輪)寺、善立寺まで、と広範囲に招かれて講義を行っている。主に法華経の講義を行っているが、それらの検討は今後の課題としたい。

現在活字として確認できるものは、日奥書の『萬代龜

鏡録』に記される「身池対論記録」と、『頂妙寺文書・京都十六本山会合用書類』にまとめ上げられた数書の書状程度である。このように、日暹には膨大な数の著述がありながら現在に至るまで、その整理が行われなかったのである。今回はその多数ある日暹の著述のなかでも日蓮聖人の御遺文『孟蘭盆御書』の解釈を説いた『孟蘭盆御書事』の紹介をしその内容について少しく検討していきたいと思う。

四、『孟蘭盆御書事』について

日暹の遺した著述の多くは身延文庫に現存するが、その中でも日蓮聖人の真蹟遺文を講説したものとして、『孟蘭盆御書事』がある。今回は立正大学日蓮教学研究所架蔵の写真帳により、検討を加えることができた。

『孟蘭盆御書事』は日蓮聖人遺文の『孟蘭盆御書』の注釈であり、日暹が二十三歳の時に執筆した、堅綴りの三十八丁からなる書である。『孟蘭盆御書』は録外遺文であり、その注釈書は少ない。本書は、『録外考文』『録外微考』以前の『孟蘭盆御書』の単独の注釈書であり、この点において資料的価値を有するものと思われる。また、本書の奥書には、「於身延山西谷学校」因講次記

之」とあり、当時身延西谷檀林において、天台三大部の講義以外に日蓮聖人遺文の講義が行われていたことが伺える。

また内容・構成を見ると、遺文中の一つ一つの語彙について、多くの書物を引用しつつ、その由来を探っている。日蓮の私見としての論述は全て「私に云く」の文から書き出されている。今回はこの私見の中から日蓮の教学的傾向を探っていきたいと思う。

『孟蘭盆御書』は、日蓮聖人が身延に在山中、駿河の治部房日位の祖母に宛てられた書状である。全篇十七紙にわたり、真蹟は京都妙覚寺に完存している。同書は、月日のみ記されているため、その系年に異説がある。境持院日通の『境妙庵御書目録』では、弘安三年の述作であると判断されている。一方『縮刷遺文』では建治三年となっている。『御遺文講義』は『縮刷遺文』の系年に順じ建治三年としている。このように『孟蘭盆御書』の系年は一般に二説あるが、御真蹟を見ると聖人の花押は、ボロン字になっており弘安三年説がより妥当であると思われる。

① 回向について

法華経化城喻品の「願以此功德」以下の文を引き回向の解釈を行っている。

尋云願以此功德等云々此文引玉ヲ其意如何

答此文ハ梵王ノ種々之供養致ニ大通佛ニ了如此

廻向スル文也然ルニ此廻向ハ佛家設ニ修善輩

誰不用之耶サレハ日蓮帰ニ法花ニ云衆善ノ

少行ニ帰ニ廣大ニ乗ニ開方便権門ニ示ニ真実ノ

妙理ニ事理開會ノ善根法界ニ可有廻向ニ

条勿論也然即廻自向他ノ義ノ願以此功德普

及於一切ノ文ノ帰スル歎廻因向果ノ義ハ我等与衆生

皆共成佛道ノ文ノ分明也仍日蓮一人ノ成佛ノ

日自他同證仏果ノ義不可疑法界ノ群類

尚以不帰之況父母恩愛ノ族能々可案之

尋云以此文ニ廻ニ向善根ニ事當時毎レ人見テ

但我等修善ノ上用ニ廻向ノ因此文ヲ如何可得心也

ここで日蓮は、一乗・開会の法華経の回向に、廻自向他と、廻因向果の二義があるとす。そして、「願以此功德普及於一切」の文が廻自向他に当たるとし、「我等与衆生皆共成佛道」の文を廻因向果を示すとらえている。

或伝云願以此功德者供養物也我等ノ導師也

衆生旦那也是レハ相待也皆共成佛道、絶待也

ここでは、「願以此功德云々」の文を相待妙、絶待妙を用いて解釈の手引きとしている。即ち「願以此功德普及於一切」を供物に、「我等」を導師に、「衆生」を旦那（施主）に配して、この三者に分けることを相待妙とし、「皆共成佛道」の文を絶待妙すなわち三者の成仏としている。

② 仏道について

次に、「皆共成仏道」の経文について解釈し、次のように述べている。

私云皆共成佛道、佛道者實義、無始色心

本是理性妙境妙智、内証ヲ達ルヲ云也此意ニテ

令御書ノ意趣ニ可レ知レ之也上来自解下ニ

約教ノ意有之又自連ノ應化ノ聲聞ヲナラシメ

盆供ヲ弗起スル意可有之本迹ナルヘシ

遂法花ノ時一成一切成ヲ顯スハ観心トモ申歎

ここで日暹は、仏道を成就するということは、（煩惱にまみれた凡夫が徐々に煩惱を捨て別世界に登るというのではなく）本来ある悟りの性質を外に顕し、これを成就するということであるという意を述べている。そして、

日連尊者の孟蘭盆供養に関し、四種釈を用いて解釈し、結論的には法華経による一成一切成を主張している。

仏道の本当の意義は、身も心も、もとより悟りの境地（理性）を備え境地冥合しており、この境地を体得することが仏道を成就することであるという。

ここに妙境妙智といった『法華玄義』二上からの引用が見られ、『法華文句』の四種釈も用いられている。すなわち、当時西谷檀林にあつて『孟蘭盆御書』を講じた日暹は、当然、三大部を中心とした天台学にも通じており、天台三大部をふまえた形式での解釈を行っていることがわかる。かかる文例を見ると、やはり、日暹は、重乾遠三師の系譜を受け継いでおり、その教学は原始天台学の方法論を継承しているともいえよう。

③ 『祈祷抄』『上野殿御返事』の引用による智者・法華経行者の解釈

私云末法ニハ持戒ハ市中ノ虎ノ如ク智者ハ麟

角ヨリモ希ナラント云々此意ニテ可得心也此等御

弟子ナレハ自謙ノ句トモヤ可申又縦随分ノ智者

也末代ノ智慧ヲ下ス意モ可御座也仍上野

殿ニハ貴邊ノ法花行者ニ似タル事餅ノ月ニ似猿ノ

人ニ似タルカ如等云々

ここには二書の引用により、末法には持戒の僧及び、智者が希であることを表現している。すなわち持戒の僧は、町中に虎を探し求めることと同じくらい不可能なことであり、智者は、麒麟の角よりも珍しい存在とされる。御弟子に宛てた書簡であるから聖人自らをへりくだって言ったことばとも言えるであろうとする。また、もし優れた智者であったとしても、末法に生まれたものの智慧を（釈尊在世と正像の時代と比べて）下す意味もあるであろうという。さらに『上野殿御返事』を引用し、上野殿が法華経の行者に相似する様子は、餅が月に似、猿が人に似ているようなものである、と解説している。

④系年及び引用書目

日暹は『孟蘭盆御書事』第三十八丁で『孟蘭盆御書』の系年について「或本云戊寅弘安元年七月十三日」と述べている。

これは本書の系年に関する指摘としては最も古いものであるので、注目されるべきである。聖人の花押がバン字からボロン字へ移行した時期は山川智應氏によると弘安元年五月二十二日から同年六月二十五日の間とされて

いる（『日蓮聖人研究』二巻）。この点に関してのみいえば、弘安元年七月の述作もあり得ないとは言えないであろう。

また本書には、「朝師御書云」として行学院日朝の注釈が引用されている。現存する『朝師御書見聞』（『天竺所収』）には『孟蘭盆御書』が含まれていないので、日暹の引用が注目される。

五、おわりに

今回は、知見院日暹の初期の著作についてふれるにとどまったが、今後、さらに日暹の著述の整理と、その内容についての検証を行い、日暹の生きたその時代に必要とされた、日蓮宗の受派側の主張の様相にふれていきたいと考えている。

註

(1) 中興開基通心院日境師行状

師諱日境字睿朝號通心院京兆新在家人

也父浦井氏名宗府母未知何氏幼喪父母

……(中略)……

師連枝四人第一曰浦井宗竹業醫儒奉水戸

府君源威侯、領知五百石、弟二字曰、知見日暹、
 初主、花洛本満寺、後主、甲身延山、弟三字曰、

立正院日栖、主、総ノ上、小西檀林、與、洛北鷹

峯檀林、兩講肆、弟四即是師也、
 ※ 栖は揚か

(2) 何者乾・達・遠ノ三師ハ重師の弟子ナリ、暹・楊・境ノ

三師俗兄弟ナリ

楊ヲ乾弟子トシ暹ヲ遠弟子トシ境ヲ達弟子トス、師弟皆

一味ナル故ナリ

〔『宗全』第一九卷三三三九頁〕

(3) 師諱ハ日暹字ハ隆恕號ハ智見院ト遠上ノ門人也博學宏才ニシテ美

名蓋レ世ヲ應シテ乾上之選ノ充ニ干

鷹峯談林ノ化主ニ化益尤多小西談林聞レ之ヲ裁シテ疏ヲ寬望ス師

千里廻レテ駕ヲ大會シテ學者ヲ講ス

台家ノ三大部ヲ智目行足天下無敵

〔『本化別頭仏祖統記』三一四頁〕

(4) 『頂妙寺文書・京都十六本山会合用書類』頂妙寺文書編

纂会

(5) 『祈禱抄』定遺六七九〜六八〇頁

『上野殿御返事』定遺一八二九頁

【年表】日暹の生涯と不受不施派の動向

年号	西曆	月・日	事	歴	所在	年齢
天正一四	一五八六		京都上京区浦井家二男として生を受ける		京都	
文祿四	一五九五		京都諸寺本圀寺にて千僧供養についての協議		?	九
慶長一三	一六〇八		『孟蘭盆御書事』		身延	二二
慶長一五	一六一〇		この頃日際から日暹へ改名か			
慶長一七	一六一二		日興帰京			
元和元頃	一六一五		『破奥記』を、日乾・日暹が日暹(隆恕日暹)の名で著す。		京都	二九
元和九	一六二三		日暹本満寺一一世に日重遷化(七五)		京都	三七
寛永三	一六二六		秀忠の室浅井氏の供養、増上寺諷經參集問題			
寛永元	一六二四		日興『門流清濁決疑集』を著す			
寛永四	一六二七		鷹ヶ峰講主に(七世)		京都	四一
			日暹と日樹が対談、乾、遠の著書を渡し、乾遠同心の旨を伝える			
寛永五	一六二八		身延法主(二六世)		身延	四二
			日暹寺社奉行へ日樹を訴える		身延	
寛永六	一六二九		身延(京都諸本寺へ一味同心を要請、妙覚寺以外は賛同へ)		身延	四三

年号	西暦	月・日	事歴	所在	年齢
寛永六	一六二九		日暹、寺社奉行へ日樹との対論を訴える		
寛永七	一六三〇	二・二二	日暹不受不施派を訴え、対して日樹は返答の申状を奉行書へ呈す 酒井雅楽頭にて身延・池上を対決させる。 身池対論		四四
			日暹「問答記録」 「樹師対決書」、日樹「問答記録」を著す		
		二・二三	日樹、身延の非一二箇条をあげて論難する		
			日奥、身池対論の二項目についてその違目を弁す		
			日樹・日暹は小石川伝通院に飄経するが布施は受けず	江戸	
		三・四	日樹先の問い状に対する返答を奉行所に訴える		
		三・二一	江戸城西丸にて身池双方を尋問		
		三・二六	再度西丸にて双方、穿鑿される		
		三・二九	上意違背の罪で日奥は対馬へ、日樹は信州伊那へ		
		四・一			

年号	西暦	月・日	事歴	所在	年齢
寛永七	一六三〇	四・二	身延「池上日樹違目事」		
			日暹、受不施の義にて弘通すべきを末寺へ通達		
		四・二五	受不施派の乾・遠・暹は、將軍に謁し不受不施派全面禁止の訴え	江戸	
		六・七			
		七・四	誕生寺、身延に帰伏の起請文を書く		
		七・七	幕府、妙覚寺を日乾に、本門寺を日暹にあたえる		
		七・一〇	日暹池上本門寺へ晋山		
		七・二四	日暹富士五ヶ寺に対し、身延と同心を強請する		
		七・二六	富士本門寺日賢は、身延に国主の施は、御恩として受けると回答		
		七・二四	身延、富士五ヶ寺に国主の施は供養であることを通達する		
		八・二八	富士五ヶ寺、身延に国主の施は仁恩であると回答		
寛永八	一六三二	一・一五	日暹と富士諸寺地子寺領問題で問答		四五

年号	西暦	月・日	事歴	所在	年齢
寛永八	一六三二	二・二六	日蓮不受不施は全面禁止と日蓮宗法度の制定を幕府に訴える		
		五・一九	日樹遷化		
		六・下旬	『身池対論記録』		
寛永一二	一六三五	四・一七	日蓮日蓮宗法度の制定を訴える		四六
		六・一一	日蓮重ねて日蓮宗法度の制定を訴える		
		一〇・二三	神田善立寺にて法華經講座		
		二・一七	江戸幸龍寺に於て普門品講		
		一〇・二三	善立寺にて方便旨品、法師品講		
		一〇・二七	日乾遷化		
寛永一六	一六三九		平賀・小湊・碑文谷三ヶ寺の支配を幕府に訴える		五三
寛永一七	一六四〇	三・二五	伊豆了仙寺にて講義		
寛永一九	一六四二		日蓮遷化(七一)		五六
正保一	一六四五	二・二八	藻原寺一九世日然、受不の誓状並びに添え書きを身延に呈する		五九
		七・三	身延法式を末寺へ布達		
		一〇・一二	中山法華經寺「正中山法式」を定め不受不施派に帰る		
慶安元	一六四八	五・二九	日蓮遷化(六三)		六三